

参 考 资 料

参考資料

1. 果樹機械化作業一貫体系

作業名 果樹名	植穴づくり	営 農 排 水			施 肥	摘果袋掛け その他管理 作業等台車
		暗 き よ	明 き よ	心土破碎		
りんご	○△	○△	△	△	△	○
もも	○△	○△	△	△	△	○
なし	○△	○△	△	△	△	○
ぶどう	○△	○△	△	△	△	○
うめ	○△	○△	△	△	△	×
かき	○△	○△	△	△	△	○
くり	○△	○△	△	△	△	×
機 械 名	掘削機	トレンチャー	溝掘機	心土破碎機	肥料散布機	果樹収穫 作業台車
商 品 名	バックボ ショベル	バケッ トレンチャ	オーガ式 ロータリー式	サブソイラー エア インジェクタ	フロント式 フロントソーク	作業台車
取扱メーカー	クキ ヤミ	クキ ヤミ カ	クキミ ヤニ	ニス コサ	クキ ヤミ	クキ ヤミ
記 号	専用機-○ トラクター装着-△ 機械化できないもの-×					
	ミ-ミツビシ イ-イセキ ヤ-ヤンマー ク-クボタ サ-ササキ					

2. 果樹関係補助事業の概要

1 宮城県果樹振興における事業推進方向

(1) りんご、なし等基幹果樹産地の体質強化

りんご、なし等基幹果樹の生産の安定、果実の品質向上、作業の効率化を促進するため、
①植栽による面積拡大及び団地化、②防風・防鳥施設等の推進、③省力化機械等の導入、効率的利用によるコスト低減、等により産地の体質強化と農家の所得向上を図る。

(2) 新果樹・特産果樹の生産振興と産地化の推進

多様な果実の需要動向に対応した新品種を積極的に推進するとともに、ブルーベリー等の新果樹、ゆず、いちじく等の特産果樹については、立地条件を活かしながら産地化を推進する。

(3) 果樹生産の担い手の確保・育成

果樹生産の担い手も高齢化が進んできており、若い担い手の確保が課題となってきた。

そのため、当該事業においてハード事業導入による産地の体質強化を図るとともに、ソフト事業の果樹産地整備計画の中で担い手対策を検討し、実施主体自らがこの問題に積極的に取り組み、若い担い手が確保されるよう支援する。

また、新たな視点として新規参入者（農業内部及び外部からの参入）の受け入れについて検討する必要がある。実施主体の実情を調査しながら今後の対策に資する。

2 事業実施主体に対する効果的の事業導入と地域への波及

(1) 事業実施主体の生産振興計画達成に向けた支援

事業実施主体自らが整備計画を策定するソフト事業を重視し、それにより継続的な支援も行っていく。

そのため、市町村、農協、普及所等の密接な連携のもとに計画策定及び事業実施の支援を強化するとともに、県は事業実施主体ごとのチェックリスト等により事業の円滑な推進に努める。

(2) 地域農業の活性化に資するモデル性の実現

これまでの果樹振興事業等により、果樹産地としてより一層の拡大を図っている地域、一時減少したものの果樹産地として再生を果たしてきている産地及び新果樹・特産果樹等による新たな産地づくりに取り組もうとする地域が育成されてきている。

このような産地等に対し、当該事業による一層の強化、拡大を図り、地域農業の活性化と他地域への波及を図る。

作業名 果樹名	剪定	除草	防除	収穫	採果
りんご		○△	○	×	形重
もも		○△	○	×	形重
なし		○△	○	×	形重
ぶどう		○△	○	×	
うめ		○△	○	○落果のみ	
かき		○△	○	×	形重
くり		○△	○	×	
機 械 名	動力剪定機	果樹園用 中耕除草機	自走防除機	振動式収穫機 (梅用)	光線式形状 選別機 重量採果機
商 品 名	動力剪定機	ロータリー式 フレルモータ	スピードスプレーヤ ステレオスプレーヤ		受注生産
取扱メーカー	カーツ	マコ	共 共	カーツ	重→ミイヤク 形→マ
記 号	形→光線式形状選別 重→重量選別 手→手選別 ニ→ニプロ コ→コバシ 丸→丸山 共→共立 カー→カワベ マ→マメトラ ス→スガノ				

事業の目的

本県果樹の計画的な生産拡大を推進するには、生産基盤を整備しながら果樹産地の体質強化を図るとともに、地域の立地条件を活かした高品質果実の安定生産を進める必要がある。

このため、果樹産地の振興に関する果樹産地整備計画を策定するとともに、産地の育成、経営規模の拡大及び省力化・生産安定のための施設機械等の整備を促進する。

事業主体

農業者による生産組織等（代表者及び組合規約等の定めのあるものに限る）

事業内容

(1) 果樹産地整備計画推進事業（ソフト関係）

イ 果樹産地整備計画の策定

ロ 標準事業費： おおむね 300千円

ハ 補助率： 1/3以内

(2) 果樹産地強化推進事業（ハード関係）

イ 当該事業で導入できる施設等

- ① 生産安定施設
- ② 雨よけ栽培施設
- ③ 生産管理省力化機械
- ④ 出荷調整施設機械
- ⑤ 人工授粉用施設機械
- ⑥ 有機物供給施設機械
- ⑦ 土壌条件整備機械
- ⑧ 優良種苗
- ⑨ 植栽に係る小規模土地基盤整備
- ⑩ ①～⑨までの付帯施設
- ⑪ 特認施設等

ロ 標準事業費： おおむね 10,000千円

ハ 補助率： 1/3以内

ニ 採択基準

- ① 果樹栽培面積が、今後約5年間でおおむね5haを超えることが見込まれること。
- ② 果樹が主要な農業部門として位置づけられ、かつ事業導入後、経営、生産出荷体制等においてモデル性を有すること。
- ③ 新植、改植の場合は、おおむね1ha以上の植栽規模であること。

3. 農業制度資金（抜粋）

借入の資格や要件等については代表的なものだけ載せておりますので、これから資金を借り入れようとする方は、農協窓口、あるいは農業改良普及所や農林事務所等に詳細を確認してください。

1 農業改良資金

生産方式の改善や経営規模の拡大、農家生活の改善、青年農業者等の育成確保を促進するために、県が貸し付ける無利子の資金です。この資金の貸付けと併せて、農業改良普及所等が農業者の方々に必要な技術、経営等の指導を行い、農業経営や農家生活の改善をお手伝いします。

(1) 生産方式改善資金

資金の種類	事業の内容	償還期間 (うち据置)	備考
4 生産組織育成資金 ① 集団的農業生産技術導入	栽培協定等の取決めに基づく集団の規制のもとに、生産行程の主要な部分における一連の技術であって、相互に影響を及ぼすことにより生産性の向上に寄与する技術を導入するのに必要な施設、機械等	年以内	☆
② 農作業受託生産技術導入	①により導入した一連の能率的な技術により、生産行程の主要な部分の栽培管理作業を委託を受けて組織的に実施するのに必要な労賃、諸資材、維持管理費	5(0)	☆
8 果樹栽培合理化資金 ① 果実高品質化推進	果実の品質改善を図るため、①生産行程の改善(深層施肥機、たい肥舎等)②前進出荷品質向上施設整備(ハウス・暖房機等)③栽培条件整備(暗きょ排水等)④改植(植栽・種苗費等)⑤高接ぎ(技術料等)を行う。	施設、機械 7(1)	
② 果樹生産省力化技術促進	栽培から収穫までの一連の作業省力化を図るため、①生産行程の改善(スピードスプレーヤー等)②栽培条件整備(園内作業道整備)③改植(植栽・種苗費等)を行う	改植、新植、高接ぎ 10(3)	
③ 果樹複合化推進	栽培する果樹以外の種類の果樹を導入するため、①生産行程の改善(単軌条運搬車、雨よけ施設等)②栽培条件整備(暗きょ排水等)③新植(植栽・種苗費等)④改植(植栽・種苗費等)を行う		
12 地域農業技術導入資金 ⑤ 水田転作技術導入	水稲主体の経営を他作物の導入により経営転換を図るのに必要な場条件整備、施設、機械等		
⑥ 複合経営推進技術導入	水稲単一又は準単一農家が農業経営の複合化を推進するのに必要な施設、機械、資材等	5(0)	
⑧ 園芸施設被覆材改善	園芸施設の被覆材を改善するのに必要な硬質プラスチックフィルム、硬質プラスチック板等		

○ 貸付対象者～農業者等(但し、☆の資金については農業者の組織する団体のみ)
○ 貸付限度額～標準事業費の80%又は実事業費の80%のいずれか低い額
○ 標準事業費～資金ごとに異なります。

2 経営規模拡大資金

資金の種類	事業の内容	貸付対象者	貸付限度額	償還期間 (うち据置)
経営規模 拡大資金	土地利用型作物に係る部門の経営規模を拡大するのに必要な農用地の賃借権の設定費及び初度的経費	農業者等	① 小作料一括前払経費 借地面積×契約小作料×借地期間 ② 初度的経費 (拡大面積+基幹3作業以上受託) ×部門ごと限度額	年以内 3~10 (0)

4 青年農業者等育成確保資金

資金の種類	事業の内容	貸付対象者	貸付限度額	償還期間 (うち据置)
3 経営開始資金	青年農業者が経営を開始するのに必要な施設、機械、資材等	18歳以上 40歳未満 の農業者	部門経営開始以外 1,200万円 部門経営開始 900万円	年以内 10 → (3)

2 農業近代化資金 (平成5年3月現在)

農業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化に資するために、農協や銀行から長期でかつ低利な資金を借受けることができます。

資金の種類	事業の内容	利用形態	貸付利率	償還期間 (うち据置)	貸付限度額
建構築物造成資金 (1号資金)	農舎、畜舎、たい肥舎、果樹棚、牧さく、排水施設、ハウス、温室、倉庫、きのこ栽培施設等の改良、造成又は取得に必要な資金	個人	6%以内 4.45	年以内 15 (3)	農業者1,200万円 団体等 1億円
		共同	4.95	20 (3)	5億円
農機具等取得資金 (2号資金)	トラクター、コンバイン、バインダー、田植機、ハーベスター、トラック等の取得に必要な資金	個人	4.45	7 (2)	農業者1,200万円 団体等 1億円
		共同	4.95	10 (2)	5億円
果樹等植栽育成資金 (3号資金)	りんご、ぶどう、もも、くり、なし、桑、ホップ、アスパラ等の植栽又は育成に必要な資金	個人	4.45	15 (3)	農業者1,200万円 団体等 1億円
		共同	4.95	果樹、オリ ープ、茶は 15 (7)	5億円
小土地改良資金 (5号資金)	総事業費が600万円を超えない規模の客土、暗きょ排水、畦畔改良、草地造成等に必要な資金	個人	4.30	15 (2)	1件 480万円
		共同			
大臣特認資金 (7号資金)	中核農家規模拡大初度的経営費	個人	4.45	5 (2)	畜産、施設園芸 400万円 その他 200万円
	新規就農者円滑化資金	個人	4.45	7 (3)	畜産、施設園芸 400万円 その他 200万円
<p>融資率 総事業費の80%以内(補助金が交付される場合は、総事業費から当該補助金の額を差引いた額の80%以内)</p>					
<p>農業近代化資金を、地域農業総合整備資金制度として借る場合は、個人は4.30%、共内は4.85%になります(但し、5号資金は除く)。</p>					

(注) 貸付額の最低基準額は、申請1件当たり個人は、20万円(3号資金の育成費除く。5号資金は10万円)、総合農協は100万円、総合農協を除く団体は50万円です。

3 農林漁業金融公庫資金

農業者の生産力の維持増進、経営規模の拡大などに必要な資金を長期かつ低利に融通するものです。その資金は国の構造政策によって資金種類等が拡充されており、農業関係では次の資金が利用できます。 (平成4年12月24日現在)

資金の種類	事業の内容	貸付対象者	貸付限度額	貸付利率	償還期間
① 総合施設資金	農業用建物(農舎・畜舎・堆肥舎等)、施設(農作物育成管理用施設・サイロ等)の取得及び改良、農業用機械器具の購入、農地・採草放牧地の取得・改良・造成、家畜(牛・豚・鶏)の購入、果樹・花木・桑等の新植・改植	農業を営む個人及び法人で次の要件を満たすもの ・県が定める農業所得が得られること ・おおむね45才以下であること ・家族労働力が80%以上であること	自立経営 個人2,400万円 法人8,400万円 育成経営 個人1,600万円 法人5,800万円 特認 個人9,300万円 法人2億7千万円 特定 個人1億円 法人3億円 (農地等の担い手による取得 個人 うち農地等 5,000万円 法人 うち農地等 1億5千万円) 融資率 80%(特認、特定は90%)	% 4.3 (※3.5)	年以内 (据置) 25(10)
② 振興山村・過疎地域経営改善資金	農業用建物・施設の取得及び改良、農業用機械器具の購入乳牛・繁殖用肉用雌牛、繁殖豚の購入、果樹・桑・多年生草本・花木等の新植・改植 農業生産環境施設、地域資源整備活用施設	農業を営む個人及び法人、農業協同組合農業者及び農業協同組合等が出資する第3セクター	個人 1,100万円 法人 4,400万円(補助特例 1億円) 融資率 80%	補助 5.2 (4.2) (共同利用) 6.2 (5.2) 非補助 4.3 (3.5) (据置期間中) 4.3 (3.5)	25(8)
③ 農林漁業構造改善事業推進資金(農業構造改善事業)	農業用建物・施設の取得及び改良、農業用機械器具の購入乳牛・繁殖用肉用雌牛、繁殖豚の購入、果樹・桑等の新植	農業を営む個人及び法人 農業者及び農業協同組合等が出資する第3セクター	個人 1,300万円(特認 2,600万円) 法人 5,200万円(特認 1億4千万円) (融資重点型事業 2億1千万円) 融資率 80%	補助 5.2 (※4.2) 非補助 3.5 (事業規模100)	25(3) (但し、果樹の新植、改植は据置)

	・改植 農業生産環境施設、地域資源整備活用施設	3セクター		万円未満のもの 4.3 (※3.5)	10年)
④ 農地等取得資金	農地・採草放牧地及び未墾地の取得(農業振興地域内の農用地区域内のもの)	農業を営む個人 農業生産法人 民法法人(株式会社は除く。)	農地取得 ①一般取得 個人 400万円 法人 1,600万円 ②保有合理化、あっせん、地域総合、農業構造改善事業関連取得、総合資金との同時借入 個人 1,200万円 法人 4,800万円 ③農用地利用増進計画にかかる取得 個人 1,700万円 法人 6,800万円 ④総合資金との同時借入の特認の場合 個人 2,000万円 法人 8,000万円 ⑤担い手による取得 個人 5,000万円 法人 1億5千万円 未墾地取得 個人 100万円 法人 400万円 (事業関連取得 個人 500万円 法人 2,000万円) 融資率 80% (「担い手による取得」の場合は100%)	3.5 一定要件に適合しない場合 4.3	25(3)

- (注) (1) 災害を受けた場合は、農林漁業施設(災害復旧)、農業基盤整備、自作農維持の各資金が借りられます。
 (2) 農林漁業施設資金を地域農業総合整備資金制度として借る場合は、共同利用施設の一般は4.85(※3.85)%, 主務大臣指定施設の場合は4.3%になります。
 (3) 2,3の各資金については農協転貸の場合、宮城県農業信用基金協会の保証が受けられます。
 (4) ()内の利率は、農山漁村振興基金の利子助成を受けた場合の利率であり、このうち、*印のついたものは、中山間地域に限って適用されます。

4 県単独制度資金(平成4年12月2日現在)

農業災害対策資金及び農地規模拡大資金を除く各資金は、事業が農業近代化資金の対象となり、かつ、農業生産の集団化、農業後継者の育成、稲作転換に伴う事業であれば、農業近代化資金に県が更に利子補給するもので、低い利率で借り入れることができます。

(1) 高生産性農業確立推進資金
(農業近代化資金上積資金)

資金の種類	事業の内容	貸付対象者	貸付利率	利子補給期間	貸付限度額
1 農業生産集団化推進資金	農業者等が集団化により低コスト生産を行う場合に必要な農業生産施設又は農業機械器具を取得する事業	・任意団体 ・農事組合法人	農業を営む者 2.45% 共同利用 2.95% 農業近代化資金の小土地改良資金を貸し付ける場合 2.30%	5年以内	農業近代化資金と同じ
2 農業後継者資金	農業部門の経営開始又は拡大に要する事業	・農業後継者として自立する、又は経営主とは別個の経営を開始する概ね40歳未満の者 ・農業経営を承継後3年以内の概ね40歳未満の者 ・新規に就農する概ね40歳未満の者	農業を営む者 2.45% 農業近代化資金の小土地改良資金を貸し付ける場合 2.30%	5年以内	同上

(2) 稲作転換促進対策資金
(農業近代化資金上積資金)

事業の内容	稲作から他作物への転換のため、農業近代化資金を利用する事業
貸付対象者	・農業を営む者 ・任意団体 ・農事組合法人 ・農業協同組合
貸付利率	農業を営む者 2.45% 共同利用 2.95%
利子補給期間	5年以内
貸付限度額	農業近代化資金と同じ

(3) 農業災害対策資金

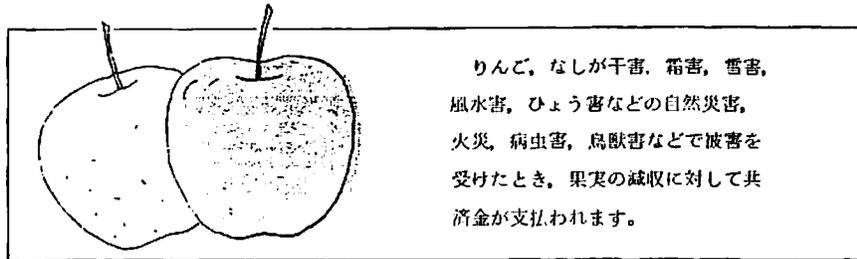
事業の内容	災害により被害を受けた農業者の農業経営の再建及び生活の維持回復
貸付対象者	災害によるいずれかの農作物の減収額が平年収穫量の2割以上で、農業経営及び生活維持が困難な農業者
貸付利率	自作農維持資金(災害)と概ね同程度(災害の都度、知事が決定)
償還期間	5年以内(うち据置1年以内)
貸付限度額	次のいずれか低い額 ・個人 150万円 団体 500万円 ・被害合計額 - {天災資金 + 自作農維持資金(災害)} 借入額 - 共済金の額
本資金の適用災害は、災害の都度、知事が指定する。	

(4) 農地規模拡大資金

(農林漁業金融公庫資金上積資金)

事業の内容	農業経営規模の拡大を図るための農地の取得
貸付対象者	農業を営む個人で、次の要件のいずれかに該当し、市町村長の推薦を得られる者(平成4年4月から平成9年3月までの間に貸付を受けた者) ① 農用地利用増進法第9条第1項に定める農業経営の規模の拡大を図るための計画について、同項に基づく市町村長の認定を受けた者 ② 次のいずれかの事業等により対象農地の所有権を取得した者 ア 利用権設定等促進事業 イ 農業委員会のあっせん ウ 農地保有合理化促進事業 エ 農業協同組合法による信託を通じた農地の所有権の取得
対象資金	農地等取得資金 土地利用型農業経営体質強化資金(農地の取得に係るもの)
貸付利率	1.5% 農地等取得資金のうち一定要件に適合しないもの 2.3%
利子助成期間	10年以内
貸付限度額	対象資金の貸付限度額

4. 果樹共済制度



加入できるのは

総合方式 …… りんご、なしを類区分ごとに5 a以上栽培している農家です。

暴風雨方式 } …… りんご、なしいずれも20a以上栽培している農家です。
3点セット方式

※類区分とは、果樹の収穫期、栽培方法によって品種をグループ分けしたもので次のように分類されています。

果樹の種類 類区分	りんご	なし
1 類	祝、つがる、ネロ26号等早生品種	新水、幸水
2 類	スターキング、千秋等中生品種	二十世紀、豊水
3 類	ふじ、王林等晩生品種	長十郎、早生赤、その他の和なし

対象となる災害

総合方式 …… 干害、寒害、雪害、風水害、ひょう害などすべての自然災害のほか、病虫害、鳥獣害などです。

暴風雨方式 …… 最大風速13.9m/sまたは最大瞬間風速20m/s以上の暴風雨だけです。

3点セット方式 …… 暴風雨、降ひょう、または凍傷もしくは降霜にかぎります。

補償される期間

総合方式 …… 花芽の形成期から翌年の果実の収穫期までです。
りんご 6月上旬～翌年11月末日ごろまでの18ヶ月間
なし 6月上旬～翌年10月末日ごろまでの17ヶ月間

暴風雨方式 } …… 発芽期から収穫期までです。
3点セット方式 } …… りんご 4月上旬～11月末日ごろまでの8ヶ月間
なし 4月上旬～4月末日ごろまでの7ヶ月間

このように補償されます

総合方式 …… 加入農家ごと、類区分ごとに補償するもので、園地ごとの基準収穫量（7割補償）（または基準収穫金額）の合計（または合計額）に対して、3割を超える減収分から補償されます。

暴風雨方式 } …… 加入農家ごと、類区分ごとに補償するもので、園地ごとの基準収穫量
3点セット方式 } …… 3点セット方式（または基準収穫金額）の合計（または合計額）に対して、2割を超える減収分から補償されます。
（8割補償）

共済金額は

共済金額は、果樹の種類ごと、類区分ごとに次のように算出されます。

総合方式 …… 標準収穫量 × 1kg当たり価額 × 7割
暴風雨方式 } …… 標準収穫量 × 1kg当たり価額 × 8割
3点セット方式

※果実の価額は、農家庭先価額を基礎として決められます。

※標準収穫量（平年の収穫量）は、果樹の品種ごと園地ごとに、園地の状況、肥培管理の状況、被害実績などを反映して定めることになっており、基準収穫量とほぼ一致します。

共済掛金は

共済掛金は、共済金額×共済掛金率で、次のように算出されます。

例) A組合の果樹共済掛金率が9.4%、共済金額が10万円の果樹農家Dさんの場合

共済掛金は、 $10万円 \times 9.4\% = 9,400円$ ①

うち国負担が4.7%だから、 $10万円 \times 4.7\% = 4,700円$ ②

Dさんの負担掛金	① 9,400円 - ② 4,700円 = 4,700円
----------	------------------------------

※共済掛金は、国と農家で負担しますが、国が5割を負担しています。

共済金はこう支払われます

共済金は、共済金額×共済金支払割合で、次のように算出されます。

※共済金支払割合は、損害割合ごとに（暴風雨方式、3点セット方式は80）段階に分けられます。

例) 基準収穫量600kgの果樹に、共済事故が発生し、評価の結果減収量が200kgだったとするならば、Dさんに支払われる共済金は、

損害割合 = $\frac{\text{減収量 } 200\text{kg}}{\text{基準収穫量 } 600\text{kg}}$ で40%となり、総合方式であればこの共済金支払割合は

14%となります。

Dさんへの支払い共済金	$10万円 \times 14\% = 14,000円$
-------------	------------------------------

5. 除草剤の利用

<注> 1. 草丈が30cm程度のときに散布する場合の基準である。
2. 抑草期間は、次の刈り取りを必要とするまでの期間である。

区分	除草剤名 (農薬名)	使用時期	10a当たり 使用量	使用方法	備考
りんご なし もも ぶどう うめ かき おうとう すもも	レグロックス (ジクワット 剤)	雑草生育中	400~ 500ml	全面(水量200ℓ)又は樹冠下雑草処理。非イオン展着剤(クサリノー又はアルソープ100ml)加用。	○広葉草種に効果が高い。 ○速効性だが残効が短い。 ○刈取代用、抑草期間30日。
りんご なし もも ぶどう うめ かき おうとう	カーメックス D (DCMU 剤)	雑草生育中 雑草発芽前~発 生初期	300~ 400g	全面(水量200ℓ)又は樹冠下雑草処理。 界面活性剤(サーファクタントWK200ml)加用。 土壌処理は雑草発芽前~発生初期	○速効性で殺草効果が現れるのに7日ぐらいかかる。 ○砂質土壌、地下水位の高い圃場、幼木では使用しない。 ○刈取代用又は除草。抑草期間60日以上。年1回の使用とする。
りんご なし もも ぶどう かき	カソロン粒剤 6.7(DBN 剤)	雑草生育中 春期(4月~6 月) 秋期(9月~11 月)	全面処理7~8kg 部分処理 1株当たり1~2g		○乾燥期を避け、雨後に均一に散粒する。高温時に散布すると、葉害が発生するので注意する。 ○速効性で、残効性がある。幼木では使用しない。
りんご なし もも ぶどう かき うめ くり	ラウンドアップ (グリホサート イソプロピルアミン塩 剤)	雑草生育盛期	多年生雑 草 750~ 1000ml 1年生雑 草 250~ 500ml	全面(水量25~100ℓ)雑草茎葉処理	○ギンギシなど多年生雑草に効果が高い。 ○1年生雑草にも効果が高いが、スギナ、クローバーには効果が劣る。 ○効果の発現はやや遅い。刈取代用。抑草期間60日。 ○散布後7~10日は刈取りや耕起をしない。 ○枝葉やヒコバエに薬液がかからないようにする。 ○土壌侵食のおそれがあるときは、使用をひかえるか、薬量を減らす。 ○少量散布(25ℓの場合)は、散布液量が少量なので、専用ノズルを用いて、雑草の葉面に軽く均一に散布する。 ○展着剤は不用。本剤及びグリホサートナトリウム塩、グリホサートイソプロピルアミン塩、及びグリホサートアンモニウム塩を含む農薬の総使用回数は年3回以内。
りんご なし もも	タッチダウン (グリホサート トリメシウ	雑草生育期 草丈30cm以下	多年生雑 草 400~	全面(水量100ℓ) 雑草茎葉処理	○多年生、1年生雑草に効果が高い ○効果の発現まで1年生雑草で

ぶどう うめ かき くり おうとう いちじく	ム塩剤)		600 ml 一年生雑 草 200 - 400 ml		2~4日、多年生雑草で1~2 週間かかる。抑草期間は45~60 日。 ○ 展着剤は不用。本剤及びグリ ホサートナトリウム塩を含む 農薬の総使用回数は年1回。
りんご なし もも ぶどう かき くり	インパルス水 溶剤 (グリホサ ートナトリウム 塩・ピアラホ ス剤)	雑草生育期 草丈30cm以下	一年生雑 草 500 - 600 ml	全面(水量100ℓ) 雑草茎葉処理	○ 一年生雑草に効果が高い。 ○ 効果の発現まで3日程度かか る。抑草期間は45~60日。 ○ 展着剤は不用。本剤及びグリ ホサートナトリウム塩、グリホ サートイソプロピルアミン塩、 及びグリホサートアンモニウム 塩を含む農薬の総使用回数は年 3回以内、本剤及びピアラホス を含む農薬の総使用回数は、り んごでは年2回以内、他の果樹 では年3回以内。
りんご なし もも ぶどう うめ かき くり	草当番 (グリホサ ートアンモニウ ム塩剤)	雑草生育期 草丈30cm以下	多年生雑 草 500 - 750 ml 一年生雑 草 300 - 500 ml	全面雑草茎葉処理 (一年生雑草で水量 25ℓ、多年生雑草で25 ~100ℓ)	○ 多年生雑草にも効果が高い。 ○ 効果の発現はやや遅い。抑草 期間60日 ○ 散布後7~10日は刈取りや耕 起をしない。 ○ 枝葉やヒコバエに薬液がかか らないようにする。 ○ 少量散布(25ℓの場合)は、 散布液量が少ないので、専用ノ ズルを用いて、雑草の葉面が軽 く均一にぬれる程度に散布す る。 ○ 展着剤は不用。本剤及びグリ ホサートナトリウム塩、グリホ サートイソプロピルアミン塩、 グリホサートアンモニウム塩を 含む農薬の年間総使用回数は年 3回以内
りんご	クサダウンド X (DCMU・ D CPA・X M C剤)	雑草生育盛期 草丈30cm以下	1年生雑 草 1~2 kg	雑草茎葉処理 (水量150~200ℓ)	○ 1年生雑草には効果が高い が、宿根性雑草は再生する。 ○ 砂質土壌や雨の多い時期の使 用は葉害が発生するので注意す る。 ○ 気温の高い時期の散布が最も 効果が高い。
りんご ぶどう	ハービエース 液剤 (ピアラホス 剤)	雑草生育期 草丈30cm以下	多年生雑 草 700~ 1000ml 1年生雑 草 500~ 750ml	雑草茎葉処理 (水量150~200ℓ)	○ 多年生、1年生雑草に効果が 高い。特に1年生広葉雑草に効 果がある。 ○ 効果の発現には、3日程度か かる。 ○ 刈取代用。抑草期間は45~60 日。土壌処理効果はない。 ○ 展着剤は必要ない。本剤及び ピアラホスを含む農薬の年使用 回数はりんごでは年2回以内。 ぶどうは年3回以内。

りんご なし もも ぶどう うめ かき くり おうとう キウイ フルーツ	ハービエース 水溶剤 (ピアラホス 剤)	雑草生育期 草丈30cm以下 収穫30日前まで	多年生雑 草 750~ 1000g 1年生雑 草 500~ 750g	雑草茎葉処理 (水量100~150ℓ)	○ 特徴は、ハービエース液剤と 同様である。 ○ りんごの使用回数は、年2回 以内。他の果樹は年3回以内。 ○ 展着剤は不用。
りんご なし もも ぶどう うめ かき おうとう くり	バスタ液剤 (グルホシネ ート剤)	雑草生育期 草丈30cm以下 りんごは収穫30 日前まで。 かきは収穫60日 前まで。 他の果樹は収穫 21日前まで。	多年生雑 草 500~ 750ml りんごは 500~ 1000ml 1年生雑 草 300~ 500ml	雑草茎葉処理 (水量100~150ℓ)	○ 特徴は、ハービエース液剤と 同様である。 ○ 本剤およびグルホシネートを 含む農薬の総使用回数は年3回 以内。 ○ 展着剤は不用。
りんご なし もも ぶどう かき くり	ボラリス液剤 (グリホサ ートイソプロピ ルアミン塩 剤)	雑草生育期 草丈30cm以下	1年生雑 草及びヨ モギ・タ ンポポ・ チガヤ・ キンギシ 300~ 500 ml	雑草茎葉処理 (水量25ℓ)	○ 1年生雑草に効果が高い。 ○ 多年生雑草及び広葉雑草に対 しては所定範囲内の多めの薬量 を使用する。 ○ 散布には必ず専用の少量散布 用ノズルを使用する。 ○ 効果の発現までは5~7日か かる。抑草期間は45~60日。 ○ 展着剤は不用。本剤及びグリ ホサートナトリウム塩、グリホ サートイソプロピルアミン塩 及びグリホサートアンモニウム 塩を含む農薬の総使用回数は年 3回以内。
りんご もも ぶどう	サポート水和 剤(ピアラホ ス・DCMU 剤)	雑草生育期 草丈30cm以下 りんご、ももは 収穫90日前まで ぶどうは収穫60 日前まで	多年生雑 草 750 - 1000g 1年生雑 草 500 - 750g	雑草茎葉処理 (水量100~150ℓ)	○ 多年生、1年生雑草に効果が 高い。 ○ 効果の発現には3日程度かか る。 ○ 抑草期間は60日。 ○ 展着剤は不用。本剤及びピ アラホスを含む農薬の総使用回 数は、りんごが年2回ぶどう、も もは3回。本剤及びDCMUを 含む農薬の使用回数は年1回。
ブルーベリ ー	登録された除 草剤はない。	-	-		○ 有機物マルチをするなど、雑 草抑制に努める。 ○ 発生した雑草は、刈り取る。
りんご なし もも ぶどう	ハヤブサ液剤 (グルホシ ネート剤)	雑草生育期 草丈30cm以下 収穫21日前まで	一年生雑 草 500~ 750ml	雑草茎葉処理 (水量100~150ℓ)	○ 効果の発現には3日程度かか る。抑草期間は30~45日。土壌 処理効果はない。 ○ 展着剤は不用。本剤及びグル ホシネートを含む農薬の総使用 回数は年3回以内。

区分	除草剤名 (農薬名)	使用時期	10a当り 使用量	使用方法	備 考
牧草	アージラン液剤 (アシユラム液剤)	春(4月~5月)及び秋(9月~10月)の雑草展葉期	400~600ml	水80~100ℓに溶かし、莖葉に充分かかるように散布する。	散布後3日間は放牧、採草を行わない。 夏期のキンギン類対策の全面散布は牧草に被害が生じるため避け局部散布する。
		草地更新前(播起1か月以上前)	1000~1500ml	水100~150ℓに溶かし、莖葉剤を加え散布する。	
	ラウンドアップ (グリホサート液剤)	雑草展葉期	50~100倍	雑草莖葉に局部散布する。	散布後成分が莖葉より吸収され地下部へ移行するのに7~10日要するため、この期間に地上部を刈り取ったり播起しない。
		更新前	750~1000ml	水50~100ℓに溶かし、全面莖葉散布する。	同上
	トロボトックス (MCPB液剤)	牧草の生育期	200~300ml	水70~100ℓに溶かし、全面莖葉散布する。	マメ科牧草に一時的に褐変、総乾が起きるが2~3週間で回復する。
	カソロン粒剤 6.7 (DBN粒剤)	雑草の萌芽展葉期	1~2R/株	雑草の株元または成長点に所要量を散布する。	土壌が乾燥していると効果が劣るため、降雨後等に散布する。
飼料用トウモロコシ	ラッソー乳剤 + ゲザプリム50 (アラクロール乳剤+アトラジン水和剤)	播種直後	200~300ml + 150~200g	水100~150ℓに溶かし、土壌全面散布する。(土壌が乾燥していると効果が劣るので、希釈水量を増す。)	餘土整地踏圧をていねいに行う。薬剤は使用直前に混用する。砂土では被害が生じやすい。
	ラッソー乳剤 + ゲザプリムフロアブル (アラクロール乳剤+アトラジン水和剤)	播種直後	200~300ml + 100~200ml	同上	同上
	ラッソー乳剤 + ゲザガード50 (アラクロール乳剤+プロメトリン水和剤)	播種直後	200~300ml + 150g	同上	同上

飼料用トウモロコシ	シマジン水和剤 (CAT水和剤)	播種直後	60~100g	水70~100ℓに溶かし、土壌全面散布する。	砂土では被害が生じやすい。
	アフアロン水和剤、ロロックス (リニユロン水和剤)	播種直後	200g	同上	同上
	ゲザノンフロアブル (アトラジン・メトラクロール水和剤)	播種直後	200~400ml	同上	同上
		トウモロコシ3~4葉期	200~400ml	同上	同上
	アクチノール乳剤 (アイオキシニル乳剤)	トウモロコシ3~4葉期	120~160ml	水70~100ℓに溶かし、土壌全面散布する。	高温時の散布は被害を生じやすいので避ける。イネ科雑草に効果がない。
ソルガム	ゲザプリム50 (アトラジン水和剤)	播種直後	100~200g	水100~150ℓに溶かし、全面土壌散布する。	砂土では使用しない。多年生雑草及び深根性雑草に効果が劣る。
	アフアロン水和剤、ロロックス (リニユロン水和剤)	播種直後	100~200g	水100ℓに溶かし、全面土壌散布する。	同上
	ゴーゴサン乳剤 (ペンデイメタリン乳剤)	播種直後	300~400ml	同上	
ソルガム2~3葉期		300~400ml	同上	雑草2~3葉期までは効果があるが、以降の処理は効果が急激に劣るので注意する。	
ライ麦、エン麦	麦類の項 (60ページ) 参照				
飼料用カブ	だいこん、かぶの項 (140ページ) 参照				

区分	除草剤名 (農薬名)	使用時期	10a当り 使用量	使用方法	備考
キク	ゴーゴーサン 乳剤30 (ペンタメ タリン剤)	定植前(雑草発 生前)	200- 400ml	土壌混和処理 水70-100ℓに溶か し、低圧で均一に散布 する。	移植深度は、根が処理層にあ れないように十分深くする。
	ダイミッド水 和剤(ジフェ ナミド剤)	定植後、雑草発 生前	400- 600g	土壌全面処理 水100-150ℓに溶 かして、全面散布す る。	残効性が長いので、後作の作 付けに注意し、イネ科作物、う り類、ホウレンソウなどを作る ことは避ける。
	トレファノサ イド乳剤(ト リフルラリン 剤)	定植後、雑草発 生前	200- 350ml	土壌全面処理 水100ℓに溶かし、 低圧で均一に散布す る。	作物のできるだけからしない ようにする。土壌が乾いている と効果がある。 砂土では減量する。
	ブラナビアン 水和剤(ニト ラリン剤)	定植後、雑草発 生前	150- 250g	土壌全面処理 水100ℓに溶かして 全面散布する。	砂土では使用しない。 後作にイネ科作物を植える場 合は使用しない。
	クサガート水 溶剤(アロキ シジム剤)	定植後、雑草生 育期	100- 150g	茎葉処理 水100ℓに溶かし、 雑草茎葉に散布する。	イネ科雑草にのみ殺草作用が あり、広葉作物に害はない。 イネ科雑草2-5葉期に散布 する。遅効性で枯死するまで5 -10日を要する。
	ナブ乳剤(セ トキシジム 剤)	定植後、雑草生 育期	150- 200ml	茎葉処理 水100-150ℓに溶 かし、雑草茎葉に散布 する。	同上
	ユリ	トレファノサ イド乳剤(ト リフルラ リン剤)	植付直後-萌芽 前(雑草発 生前)	200- 300ml	土壌全面処理 水100-150ℓに溶 かし、低圧で均一に散 布する。
シマジン (CAT剤)		植付直後 (雑草発 生前)	100g	土壌全面処理 水70-100ℓに溶か し、均一に散布する。	沖積土、砂質土で使用量を少 なくし、砂土では使用しない。 土壌が過湿、過乾のときも使用 しない。
スエップ水和 剤(MCC剤)		普通栽培の植付 直後 普通栽培の生育 中(春雑草発 生前)	1000- 1300g 700g	土壌全面処理 水70-100ℓに溶か し、均一に散布する。	砂土では使用しない。
チューリップ	トレファノサ イド乳剤(ト リフルラ リン剤)	植付直後-萌芽 直後、雑草発 生前	200- 300ml	土壌全面処理 水100-150ℓに溶 かし、低圧で均一に散 布する。	土壌が乾いていると効果が劣 る。 砂土では減量する。 施設内では、酸化して葉害を 生じるおそれがあるので使用し ない。
	クロロIPC 乳剤(IPC剤)	植付直後	300ml	土壌全面処理 水70-100ℓに溶か し、低圧で均一に散 布する。	気温20℃以下の時期に使用す る。 砂土あるいは過湿の場合は使 用しない。
アイリス	シマジン (CAT剤)	植付直後-萌芽 前(雑草発 生前)	100g	土壌全面処理 水70-150ℓに溶か し、均一に散布する。	作物にかからないように処理 する。 砂質土壌では使用しない。
グラジオラ ス	シマジン (CAT剤)	植付直後	50g	土壌全面処理 水70-150ℓに溶か し、均一に散布する。	同上

ツツジ ツバキ ツゲ カイヅカ イブキ	サターンバ アロ剤(ペン チオカーブ プロメトリ ン剤)	植付後、雑草発 生前	4-6kg	土壌処理 畑全面に散粒機又は 手まきで散布する。	土壌が過度に湿っている時を 避け、作物のかからないよう に注意して均一に散布する。 キク科優占圃場では使用しな い。
	トクノールM 水和剤(アミ プロホスメ チル剤)	植付後及び生育 期 雑草発生前	300- 500g	土壌処理 水200-250ℓに溶 かし、畝間、株間に散 布する。	植栽木にかからないようにて いねいに畝間、株間の土壌表面 に散布する。 キク科優占圃場では使用しな い。
	トクノールM 水和剤(アミ プロホスメ チル剤)	植付後及び生育 期 雑草発生前	4-6kg	土壌処理 畑全面に散粒機又は 手まきで散布する。	同上
	トレファノサ イド乳剤(ト リフルラリン 剤)	植付後及び生育 期 雑草発生前	200- 300ml	土壌処理 水100ℓに溶かし、 畝間、株間に散布す る。	同上
	トレファノサ イド乳剤2.5 (トリフル ラリン剤)	植付後及び生育 期 雑草発生前	4-5kg	土壌処理 散粒機又は手まきで 全面散布する。	同上
	ブラナビアン 水和剤(ニト ラリン剤)	植付後、雑草発 生前	200- 300g	土壌処理 水100ℓに溶かし、 畝間、株間に散布す る。	砂質土壌では使用しない。植 栽木にかからないように、てい ねいに畝間、株間の土壌表面に 散布する。
	レンザー水和 剤(レナシル 剤)	植付後、雑草発 生前	100- 150g	土壌処理 水70-100ℓに溶か し、全面土壌散布す る。	2年生以下の苗には使用しな い。
	クサガート水 溶剤(アロキ シジム剤)	雑草生育期 (イネ科雑草2 -5葉期)	100- 150g	雑草茎葉処理 水100ℓに溶かし、 雑草の茎葉に散布す る。	イネ科雑草の1-5葉期まで 散布すると効果が高い。
	ハービーエ ス水溶剤(ビ アラホス剤)	雑草生育期 (草丈20cm以 下)	300- 500g	雑草茎葉処理 水100ℓに溶かし、 畝間、株間に散布す る。	植栽木にはかからないように ていねいに畝間、株間に散布 する。イネ科・広葉雑草を問わ ず、一年生、多年生雑草のすべ てに効果がある。散布後6時間 以内の降雨は効果を減ずる。
	バスタ液剤 (グルホシ ネート剤)	雑草生育期	300- 500ml	雑草茎葉処理 水100-150ℓに溶 かし、畝間、株間に散 布する。	同上

作物名	除草剤名 (農薬名)	使用時期	10a当 り使用量	使用方法	備 考
桑	シマジン水和 剤 (CAT剤)	春期桑発芽前 夏切後桑発芽前 秋冬桑落葉前	150～ 200g	施肥ロータリー耕耘後 薬剤を水 100～150ℓ に溶かし、噴霧機で散 布する。	桑葉に直接散布しないように する。 砂質土壌は避ける。
	ゲザガード50 水和剤 (プロ メトリン剤)		300g		
	トレファノサ イド乳剤 (トリフルラ リン剤)		300ml		
	スエップ水和 剤 (MCC剤)		1000～ 1250g		
	シマジン粒剤 2 (CAT剤)	春期桑発芽前 夏切後桑発芽前 秋冬桑落葉前	6～8kg	施肥ロータリー耕耘後 散粒器で土壌全面に均 一に散布する。	
	トレファノサ イド粒剤 (ト リフルラリン 剤)		6kg		
	スエップ粒剤 (MCC剤)		4～6kg		
	クレマートU 粒剤 (フタミ ホス剤)		8～10kg		
	ゲザボックス 粒剤1.5 (ア メトリン剤)		6kg		
	アイビックス 粒剤 (DPA ・DCMU 剤)		6kg		
	カッター粒剤 (DBN・D CMU剤)		6～9kg 中耕後 5～6kg		
	ゾリアル粒剤 (ノルフルラ ゾン剤)		6～8kg		
	カソロン粒剤 6.7(DBN 剤)		6～8kg		

コダール細粒 剤F (プロメ トリン・メト ラクロール剤)		6kg		
ブリグロック スシ、マイゼ ット (ジクワ ット・バラコ ート剤)	春期桑発芽前 夏切後桑発芽前 密植桑園は桑取 種後(夏蚕)桑 発芽前	800～ 1000ml	水 100～150ℓに溶か し、雑草草丈30cm以内 に噴霧機で散布する。	桑葉に直接散布しないように する。
アージラン液 剤 (アシュラ ム剤)		750ml		
バスタ液剤 (グルホシネ ート剤)		300～ 500ml		
ハービエース 液剤 (ピアラ ホス剤)		300～ 500ml		
ハービエース 水溶剤 (ピアラ ホス)		500～ 750g		
サポート水和 剤 (ピアラホ ス・DCMU 水和剤)		750g		
ワンサイド乳 剤 (フルアジ ホップ剤)	雑草生育初期	100～ 200ml		イネ科雑草にのみ効果がある。 (2～5葉期)
ラウンドアッ プ (グリホサ ート剤)	宿根性雑草生育 盛期	100倍液 (100ml /㎡)	スポット処理 (葉葉処理)	桑葉にかかると激しい葉害を 生ずるので、桑葉に付着しない よう細心の注意を払うこと。 (例) 使用時期は夏切後の桑発 芽前及び秋冬桑落葉後
	ササ類生育盛期 (夏～秋冬期)	50倍液 (50ml /㎡)		
ボラリス液剤 (グリホサ ート剤)	雑草生育期、春 期桑発芽前及び 夏切後桑発芽前	300ml～ 500ml	少量散布25ℓ (少量散布用ノズル使 用)	桑葉にかからないようにする また雑草葉面が軽く均一にぬれ る程度散布する。

植物成長調整剤使用基準

作物名	薬 剤 名	使用目的	使用 方法	使用時期 及び回数	備 考
水稲	タチガレン粉剤 (ヒドロキシイソキサゾール剤)	根の伸長 発根促進 等	床土混和 6-8g/箱	節詰め前施 肥と同時。 ただし、播 種に近いほ どよい。	○ 土壤殺菌剤であるが輪体内 で生理活性を高める働きが 認められる。 ○ 殺菌剤として用いる場合よ り施用量をやや多めとする が、過剰施用により生育抑 制がみられる。
	タチガレン液剤 (ヒドロキシイソキサゾール剤)	ムレ苗防 止	500倍液 500ml/箱	播種後2週 間目及び移 植前3-4 日1-2回	
水稲	タチガレエース粉剤 (ヒドロキシイソキサゾール・メタラキシル剤)	ムレ苗防 止 根の伸長 発根促進 等	床土混和 6-8g/箱	節詰め前施 肥と同時。 ただし、播 種期に近い ほどよい。	○ ムレ苗発生防止に卓効不 及び苗質向上にも効果を示 す。
水稲	タチガレエース液剤 (ヒドロキシイソキサゾール・メタラキシル剤)	ムレ苗防 止 根の伸長 発根促進 等	500倍液 500ml/箱	播種時又は 緑化開始直 前	同上
水稲	フジワン粒剤 (イソプロチオラン剤)	ムレ苗防 止 根の伸長 発根促進 等	均一散粒 25-50g/箱	出芽期から 緑化期まで 1回	○ 既に発生したムレ苗の治癒 にはあまり効果がみとめら れない。 ○ 育苗期に本剤を使用した場 合、本田でのいもち病防除 剤としての再利用は好まし くない。
水稲	グリーンナー液剤 (ワックス剤)	植えいた み防止	20倍液 100ml/箱 加圧噴霧	移植前日~ 当日 1回	○ 高濃度液や多量散布では葉 身に褐変を生じることがあ る。 ○ 移植後は通常の水管理(水 深2-3cm)とし、深水と しない。
水稲	セリタード粒剤5 (イナベンフィド剤)	下位節間 短縮によ る倒伏軽 減	本田散布 3-4kg/10a	出穂前 50-30日 1回	(普及技術参考資料) ○ 下位節間長の短縮 ○ 穂数の増加 ○ 一穂粒数の減少 ○ 土壤条件により効果がない ことがある。 ○ 多肥栽培では倒伏軽減効果 があまりないので標準施肥 条件で使用。
水稲	スマレクト粒剤 (バクロプロゾール剤)	節間短縮 による倒 伏軽減	本田散布 2-3kg/10a	出穂前 15-10日 1回	(普及技術参考資料) ○ 上位節間長の短縮 ○ 一穂粒数が減少すること がある。 ○ 土壤条件により効果がない ことがある。

作物名	薬 剤 名	使用目的	使用 方法	使用時期 及び回数	備 考	
水稲	イネピタン粒剤 (イソプロチオラン・バク ロプロゾール剤)	節間短縮 による倒 伏軽減	本田散布 3-4kg/10a	出穂前 15-10日 1回	同上	
	ロミカ [®] 粒剤 (ウニコナゾールP剤)	節間短縮 による倒 伏軽減	本田散布 2-3kg/10a	出穂前 20-10日前 1回	○ 上位節間長の短縮 ○ 一穂粒数が減少すること がある。 ○ 土壤条件により効果がない ことがある。 ○ 多肥栽培では倒伏軽減効果 があまりないので標準施肥 条件で使用。	
たばこ	OMH-K (マレイン酸ヒドラジド、 カリウム剤)	わき芽抑 制	75-100倍液 株当たり20-25 mlを上位葉より 8-10枚に散布 する。	心止以降1 回	○ 心止前は使用しない。 ○ 日中の高温時の散布及び散 布直後に降雨の恐れがある 時は散布を避ける。 ○ 高濃度、多量散布は葉害の 恐れがあるので避ける。	
キュウリ	ジベラ錠・ジベレリン粉末 ジベレリン液剤 (ジベレリン剤)	果実肥大	花に散布又は浸 漬 50ppm	開花時	○ ハウス抑制栽培で使用す る。	
メロン	エルゴール乳剤 (エチクロゼート剤)	ネット形 成促進及 び果実肥 大促進	ネット形 成促進及 び果実肥 大促進	着果部位より上 部葉葉にまんべ んく散布する 1000-1300倍 50ml/株	交配後20日 及び25日 2回以内	○ 高温時の散布はさける。 ○ 他薬剤との混用はしない。 ○ 温室メロンアールス系に使用 する。
	アムスメロン	着 果 促 進	フルメッ ト液剤 (ホルク ロルフエ ニュロン 剤)	果梗部散布 5-50ppm	開花当日 1回	○ 他薬剤との混合はしない。 ○ 高温時の散布はさける。 ○ 散布量が多いと葉害を生じ るのでつけすぎに注意す る。
	プリンスメロン		果梗部散布 200-500ppm	開花前日 または 開花当日 1回		
コサックメロン						
トマト	トマトーン (4-CPA剤)	着果増進 果実の肥 大促進	噴霧量はごく少 量で花房または 花がぬれる程度 とする。 低温時(20℃以 下)50倍 高温時(20℃以 上)100倍	開花前3日 ~開花後3 日位(1花 房のうち3 -5花開花 したとき) 1花房につ き1回。	○ 同じ花房に重複散布しな い。 ○ 芽や幼葉にかけない。 ○ 使い残しの希釈液は4週間 程度までの保存はできるが なるべく早く使用する。	
トマト	トマトラン液剤 (クロキシホナック剤)	着果増進 果実の肥 大促進	花房散布(所定 濃度水溶液を1 房当たり0.5ml 散布) 冬期: 500倍 春秋: 660倍 夏期: 1000倍	1花房のう ち3-4花 が開花した 時期。 1花房につ き1回。	○ 蕾処理は避ける。 ○ 高温時(30℃以上)の処理 は避ける。 ○ 原則として他の農薬との混 用は避ける。	

トマト	ジベラ錠 ジベレリン粉末 ジベレリン液剤 (ジベレリン剤)	空洞果防止	トマト落果防止 剤と併用し、花 房散布。 10ppm		○ジベレリンを先に散布する か、落果防止剤と混用する。
トマト	エスレル10 (エテホン剤)	熟期促進 (生食用)	各果房ごとに果 房中心に散布 300 ~ 500 倍 1 果房 5 ml	各果房ごと の自然期 1 回	○高温期 (30℃以上) の処理 はさける。 ○果房以外に散布液がかから ないよう散布する。
		熟期促進 (加工用)	全面散布 300 倍 (100 ℓ / 10 a	収穫期打切 り予定日の 2 ~ 3 週間 前	
なす	トマトーン (4-C P A 剤)	着果増進 果実の肥 大促進、 熟期の促 進	花がぬれる程度 に噴霧する。 50倍	開花当日。 1 花房につ き 1 回。	○希釈倍率は温度に関係なく 50倍液とする。 ○同じ花房に重複散布しな い。
なす	トマトラン液剤 (クロキシホナック剤)	着果増進 果実の肥 大促進	花房散布 (所定 濃度水溶液を 1 房当たり約 0.5 ml 散布)。 冬期: 100 ~ 200 倍 春秋期: 200 ~ 400 倍	1 ~ 4, 5 番 花に対して 各花の開花 当日。 1 花房につ き 1 回。	○高温時 (30℃以上) の処理 は避ける。 ○開花した花に処理する。 ○原則として他の農薬との混 用は避ける。
		着果数の 増加	葉面散布 10 ~ 50ppm	開花時	
イチゴ	ジベラ錠・ジベレリン粉末 ジベレリン液剤 (ジベレリン剤)	着果数増 加 熟期促進	茎葉全面散布 10ppm 5 ml / 株	(ダナー半 促成) ビニル被覆 当日又は翌 日。 (宝交早生 半促成) ビニル被覆 7 ~ 14 日後 (はるのか 半促成) 花芽分化約 1 ヶ月後	
			新葉を中心に散 布 10ppm 5 ml / 株	(ダナー・ 宝交早生促 成) 休眠期に入 る直前 (10 月下旬とそ の 7 ~ 10 日 後の 2 回)	

セルリー	ジベラ錠・ジベレリン粉末 ジベレリン液剤 (ジベレリン剤)	生育促進	葉面散布 50 ~ 100ppm	収穫予定 15 ~ 20 日前	
ホウレン ソウ	エルノー液剤 (マレイン酸ヒドラジド コリン剤)	生育抑制	茎葉散布 300 ~ 400 倍液 を 175 ~ 233 ml / 10 a	草丈 18 ~ 20cm 1 回	○高温時の散布はさける成長 が早過ぎて収穫が間に合わ ないときに使用する。
ミツバ	ジベラ錠・ジベレリン粉末 ジベレリン液剤 (ジベレリン剤)	生育促進	葉面散布 10ppm	露地 本葉 2 ~ 3 葉時とその 2 週間後 (2 回)	
			根株上面散布 20 ~ 50ppm	軟化 根株伏込時	
フキ	ジベラ錠・ジベレリン粉末 ジベレリン液剤 (ジベレリン剤)	生育促進	全面散布 25ppm	葉数 3 ~ 4 枚時 (草丈 10 ~ 30cm 頃)	
ウド	ジベラ錠・ジベレリン粉末 ジベレリン液剤 (ジベレリン剤)	生育促進	根株散布 (春ウドの休眠 打破) 50ppm	伏込時	
葉ネギ (春播 夏とり)	サンキャッチ液剤 30 S (塩化コリン剤)	生育促進	茎葉散布 300 倍液を 100 ℓ / 10 a	収穫 30 日前 まで 1 回	○眼に入らないように注意 する。
たまねぎ	エルノー (マレイン酸ヒドラジドコ リン剤)	貯蔵中の 萌芽抑制	散布 80 ~ 120 倍液を 80 ℓ / 10 a	収穫 1 ~ 2 週間前 1 回	
	サンキャッチ液剤 30 S (塩化コリン剤)		茎葉散布 200 ~ 300 倍液 を 100 ℓ / 10 a	球肥大初期 (3 ~ 5 葉 期 球径 1 ~ 2.5 cm) 1 回	○眼に入らないように注意 する。
ばれいしょ	エルノー (マレイン酸ヒドラジドコ リン剤)	貯蔵中の 萌芽抑制	散布 80 ~ 120 倍液を 80 ℓ / 10 a	収穫 2 ~ 3 週間前 1 回	

りんご (つがる、 デリシャス系)	ストップボール液剤 (ジクロロプロップ剤)	収穫前 落果防止	散布 1000倍液 樹の大きさに応じて 300～600ℓ/10a	収穫開始予定日の25日前の1回	○ ホルモン剤のため所定の濃度、散布時期及び回数を守る。 ○ 効力の持続期間は長くないので、散布時期及び果実の収穫適期を守る。 ○ 他薬剤の混用は、葉害のおそれがあるので、単剤使用とする。 ○ ホルモン作用により、果実の成熟が若干早まることがあるので注意する。
りんご (つがる、 デリシャス系)	マデック乳剤 (MCPB剤)	収穫前 落果防止	散布 6000倍液 200～300ℓ/10a	収穫開始予定日の25日及び15日前の2回散布	○ ホルモン剤のため所定の濃度、散布時期及び回数を守る。 ○ 効果は速効性であるが、持続性が短いので、散布適期をのがさないようにする。 ○ 他薬剤の混用は、葉害のおそれがあるので、単剤使用とする。 ○ 展着剤の加用は効果がある。
りんご (つがる)		着色促進	散布 3000～4000倍液 300～600ℓ/10a	収穫開始予定日の30～20日前の1回散布	○ 年間の使用回数は1回。 ○ 着色促進は落果防止を目的にした場合と濃度、散布量が異なるので注意する。
りんご (つがる、 デリシャス系、ふじ)	ビーエー乳剤 (ベンジルアミノプリン剤)	苗木側芽 発生促進	散布 つがるは50倍液 デリシャス系、 ふじは75～100 倍液	新梢50cm以上伸長時	○ 植物体内移行性がないので立木全体に散布する。 ○ 薬剤は使用のつど調整し、当日中に使いきる。 ○ つがるは、2年苗には効果が劣るので1年苗にだけ使用する。
りんご (つがる、 ふじ)	ビーエー乳剤 (ベンジルアミノプリン剤)	高接1年 枝側芽発生	散布 つがるは50倍液 ふじは100倍液	伸長旺盛時 (6月上旬 ～7月上旬)	○ 植物体内移行性がないので立木全体に散布する。 ○ 薬剤は使用のつど調整し、当日中に使いきる。
りんご (ふじ、むつ、つがる)	デナボン水和剤、マイクロデナボン水和剤 (NAC剤)	成木の摘 果	果実の中心に散布 50% 800倍液 85% 1200倍液	満開後3週間ごろ 中心果径15mm以上の時	○ デリシャス系には使用しない。 ○ 落ちすぎを防ぐため、満開3週間後、実止まりの多い場合にだけ使用する。 ○ 若木や樹勢の弱い樹、自然落果の多い樹は使用を避ける。 ○ 葉にかけても効果はない。 ○ 効果は15～20日後にあらわれる。
なし	マデック乳剤 (MCPB剤)	収穫前 落果防止	散布 6000倍液 200～300ℓ/10a	収穫開始予定日の7日前1回	○ りんご(つがる、デリシャス系)の項に準ずる。

なし	ストップボール液剤 (ジクロロプロップ剤)	収穫前 落果防止	散布 2000倍液 200～300ℓ/10a	収穫開始予定日の14日～7日前の1回	○ りんごの項に準ずる。
なし (新水、幸水、豊水、八雲)	ジベレリンペースト (ジベレリン剤)	熟期促進	塗布 果梗部に 20～30mg/1果	満開30～40日後	○ 1週間前後の熟期促進 ○ 過剰塗布は果面を汚染する。
なし (長十郎)	エステル10 エステル (エテホン剤)	熟期促進	1000倍液	果実の横径が60mm以上の時期1回 (満開後100日頃) 立木全面散布(水量200～300ℓ)	○ ユズ肌の発生しやすい個では使用しない。 ○ 品種により散布適期が異なるので注意する。熟期が早まるので収穫期の把握に注意する。 ○ 石灰硫黄合剤、ゴールドー液などの近接散布(10日)は避ける。 ○ 過剰な散布は避ける。
(八雲)			1000～2000倍液	果実の横径が30～35mmの時期1回 (満開後60～70日頃)1回 立木全面散布(水量200～300ℓ/10a)	○ 幼木、樹勢の弱い樹では使用しない。 ○ 異常高温時(30℃以上)は散布しない。 ○ 展着剤は加えない。
(豊水) (二十世紀) (新水) (幸水)			4000倍液	1000～2000倍液	
ぶどう (巨峰)	フルメット液剤 (ホルクロルフェニユロン剤)	果粒肥大	無核 5～10ppm ジベレリン25ppmに 加用 果房優漬	満開10～15日後(ジベレリン第2回目処理日、ジベレリン第1回目処理は慣行)	○ ジベレリン以外の薬剤との混用はさける。 ○ ジベレリンに本剤を加用することにより無核果粒の肥大とともに、着粒も安定する。 ○ 果実が大きくなりすぎると着色の遅れや糖度の低下等品質へ悪い影響を及ぼす。 ○ 危険物第4類アルコール類に属するので、火気には十分注意する。
ぶどう (ヒムロッド・シードレス)	ジベレリン液剤 (ジベレリン剤)	果粒肥大	100 Ppm	満開15～20日後	○ 樹勢の弱い樹では、花振いを起こしやすいので使用しない。

(高尾)				満開時～満開7日後に花(果)房を浸漬	○果粒が硬化し、脱粒しやすくなるので、密着した果房を作るようにする。 ○処理後8時間以内に降雨があれば指導機関に相談の上再処理する。
(ピオーネ・巨峰)	無核化	第1回 10～25ppm	第2回 25ppm	開花直前～満開期 果房浸漬	○樹勢の強い着粒不安定な樹に使用する。 ○処理前に必ず整房し、脱粒しにくい房型を作る。
				満開10日後 果房浸漬	○無核小粒果は果房が、異常に徒長して粗着になった時に多発するので、その場合には摘粒又は摘芯等の手段で回避する。 ○処理時期を守る。
ぶどう (巨峰)	フラスター液剤 (メピコートクロリド剤)	着粒増加	500倍液	新梢展開葉 7～8枚時 全面散布	○処理濃度が高い場合は、新梢の伸長が抑制される。 ○「甲斐路」には薬害が出るので、付近にある場合にはかからないよう注意する。 ○年間の使用回数は1回。
もも おうとう	バウンティフロアブル剤 (バクロプロラゾール剤)	新梢伸長抑制	散布 1000～2000倍液	ももは 満開後3～12週間 おうとうは 満開後3～6週間 200～300g/10a 収穫開始予定日の14日前まで	○新梢先端部を中心に散布し、スピードスプレーヤーでの散布は避ける。 ○幼木や生育が弱っている場合には使用しない。 ○連年使用する時は、前年の使用による残効に注意する。 ○使用後の散布器具は十分洗浄する。 ○年間の使用回数は、ももでは4回以内、おうとうでは2回以内。
キウイフルーツ (ハイワード)	フルメット液剤 (ホルクコロルフェニユロン剤)	果実肥大	5～10ppm	開花 20～30日後 果実浸漬	○処理濃度が高い場合や処理時期が早い場合には過剰肥大し、果頂部の突出や果便部の亀裂等変形果の発生がある。 ○樹勢に応じた適正着果量をこころがける。 ○連年施用時の樹勢に注意する。 ○葉液が均一に付着するようていねいに処理する。

植物成長調整剤使用基準(花き)

区分	薬剤名	使用目的	使用方法	使用時期及び回数	備考
キク	オキシベロン粉剤0.5 (インドール酪酸粉剤、 1BA0.5%)	挿木の発根促進、 発根数の増加	挿し穂基部に製剤のまま粉衣。	—	○切口から約1cmに粉衣、つけすぎによう注意。 ○本剤10g当り処理本数は挿し穂の直径6～4mmで200～300本。
	オキシベロン液剤 (インドール酪酸液剤 1BA0.4%)	同上	500～1000倍液に挿し穂基部3時間浸漬	—	
			100～200倍液に挿し穂全体5～10秒浸漬		
			2倍液に挿し穂基部10秒浸漬		
ルートン (1-ナフチルアセトアミド塗布剤、 NADO.4%)	同上	挿し穂基部を3cm位水に浸し、その部分に粉衣。	—		
ジベレリン液剤 (ジベレリン0.5%) ジベレリン粉末 (ジベレリン3.1%) ジベラ錠 (ジベレリン3.58%)	開花促進 草丈伸長促進	50～100ppm液を生長点を中心に茎葉散布する。	生育初期に10日間隔で2回散布。	○1茎当り2～5mlを散布。	
エスレル10 (エテホン液剤、 エテホン10%)	開花抑制	摘心時より5葉期ごとに100～200倍液を1～3回茎葉散布。	生育初期1～3回	○1茎当り2～5ml散布。	
ビーナイン水溶液80 (ダミノジット水溶液、 ダミノジット80%)	節間の伸長抑制	(大輪ギク) 200～400倍液を摘心10日後または定植後3日目、及びその後30日間隔で1～2回茎葉散布。	1～2回	○1茎当り2～5ml散布。	
		(中小輪ギク) 摘心後7日目から発蕾初期にかけて200～400倍液を茎葉散布	1回		
スリトーン (アンシドール液剤)	わい化	(大輪ギク) 摘心2週間後、	摘心2週間		

	アンシミドール0.025%)		5号鉢当り、50倍液で50-100ml(原液1-2ml相当量)を土壌かん注、または5倍液で5-10ml葉葉散布	後1回	
	スミセブン液剤 (ウニコナゾール液剤、ウニコナゾール0.025%)	花首徒長防止	発蕾期および発蕾10-14日後、1-2回、10ppmを葉葉散布	発蕾後1-2回	○1茎当り2-5ml散布。
	ボンザイフロアブル剤 (パプロトラゾールフロアブル剤、パプロトラゾール2%)	花首徒長防止	発蕾期、頂部茎葉に50ppm液を散布	発蕾期1回	○1茎当り2-5ml散布。
カーネーション	オキシベロン液剤 (インドール酪酸液剤、1BA0.5%)	挿木の発根促進、発根数の増加	挿し穂基部に製剤のまま粉末。	—	○切口から約1cmに粉末、つけすぎによう注意。
	オキシベロン液剤 (インドール酪酸液剤、1BA0.4%)	同上	200-400倍液に挿し穂基部16-24時間浸漬	—	
ストック	ジベレリン粉末 (ジベレリン水溶剤、ジベレリン3.1%) ジベレリン液剤 (ジベレリン液剤、ジベレリン0.5%)	開花促進	花芽分化前に50ppm液を5-7日間隔で2回葉葉散布	生育期2回	
	スミセブン液剤 (ウニコナゾール液剤、ウニコナゾール0.025%)	花穂伸長抑制	小花1-2輪開花時5-10ppm液を葉葉散布	開花初期1回	
テッポウユリ	ジベレリン粉末 (ジベレリン水溶剤) ジベレリン3.1%) ジベレリン液剤 (ジベレリン液剤、ジベレリン0.5%)	休眠打破	低温処理前の球根に対し、1000ppm液に30秒間浸漬	球根冷蔵前1回	○球根冷蔵中、発芽が早まるので出庫時期に注意。
ユリ	スリトーン液剤 (アンシミドール液剤) アンシミドール0.025%)	わい化	発芽後草丈5cm内外の時4-5号鉢当り原液1-2ml相当量をかん注	生育初期1回	
シクラメン	ジベラ錠 (ジベレリン水溶剤) (ジベレリン3.58%)	開花促進	発蕾が約1cmになった頃1-5ppm液を花蕾を	9月中-下旬1回	○BA液との混用も可

シクラメン	ジベレリン粉末 (ジベレリン水溶剤、ジベレリン3.1%) ジベレリン液剤 (ジベレリン液剤、ジベレリン0.5%)				含む芽の中心部に散布
	ヘルボス液剤 (ベンジルアミノプリン液剤、BA2%)	開花促進	発蕾確認後50-100ppm液噴霧	9月1回	
チューリップ	オキシベロン液剤 (インドール酪酸液剤、1BA0.4%)	開花促進および切り花品質向上	定植後100-200ppm液を1株当り1mlを散布または葉間に滴下		第1葉の長さが9-10cmの時期1回
	ジベレリン液剤 (ジベレリン液剤、ジベレリン0.5%)	開花促進	草丈7-20cmの時7日間隔で1-2回、400ppm液を筒状の葉の中心部に1株当り1ml滴下		生育期1-2回
	スリトーン (アンシミドール液剤) アンシミドール0.025%)	わい化	草丈3-5cmの時50倍液を50-100mlかん注		生育初期1回
	スミセブン液剤 (ウニコナゾール液剤、ウニコナゾール0.025%)	わい化	球根掘りとり後8月下旬までに25-50ppm液1時間浸漬、促成用は球根冷蔵前、10-25ppm液に1時間浸漬処理		球根貯蔵時1回
	ボンザイフロアブル剤 (パプロトラゾールフロアブル剤、パプロトラゾール2%)	わい化	草丈10cm時、1000-2000倍液土壌かん注		生育期1回 ○品種間差あり
プリムラマラコイデス	ジベレリン粉末 (ジベレリン水溶剤、ジベレリン3.1%)	開花促進	花蕾出現直後、10-20ppm液、株中心部散布		11月上旬1回 ○28を水2ℓに希釈し、根に十分しみわたる程度に土壌灌注する。
ポインセチア、ハイドランジア	ビーサイン水溶剤80 (ダミノジッド水溶剤、ダミノジッド80%)	節間伸長抑制	定植3-30日目に100-200倍液を葉葉散布		生育期1回
マメツゲ イヌツゲ ツツジ類 ツバキ類	オキシベロン液剤0.5 (インドール酪酸液剤、1BA0.5%)	挿木の発根促進、発根数の増加	挿し穂基部に製剤のまま粉末。		夏挿し ○切り口から約1cmつけすぎぬよう注意
ドウダンツツジ類 ツツジ類 ツバキ類	オキシベロン液剤1.0 (インドール酪酸液剤、1BA1.0%)	同上	同上		同上

6. 農薬混用適否表 (畜農肥料農薬部 農業技術普及課編)

1991年8月

混用適否表についての注意事項

1. この混用適否表は、使用者が混用する際の目安となるように、効果・薬害等の試験例・事例を参考にとりまとめたものである。
2. この混用適否表は、全般的に見た一応の目安として作成した。したがって、地域・産地で経験や知見がある場合は、本表より優先させる。
3. この混用適否表は、登録の範囲の希釈濃度で、できるだけすみやかに散布を完了することを前提として作成した。
4. 農薬は単用でも作物の種類、品種、生育ステージ、気象条件などによって薬害を生ずる場合があるが、この混用適否表の判定はあくまで混用を前提とし、単用による薬害は反映させていない。但し、混用に より、その程度が増幅される場合は「助長する」として混用適否表に反映させてある。
5. 水和剤と乳剤を混用する場合は原則として次による。
 - まず乳剤の希釈液を調整し、ついで水和剤を加えて混合液を調整する。少量の水に乳剤、水和剤を同時に加えてねってから希釈する方法はよくない。
 - 水和剤と水和剤を混用する場合は、まず1つの水和剤の希釈液を調整し、ついで次の水和剤を加えて混合液を調整する。両水和剤を少量の水に同時に加えてねってから希釈する方法はよくない。乳剤の場合も同様である。
 - 単剤で成ぶかぶれを起しやすしい農薬と乳剤の混用は成ぶかぶれをさらに助長することがあるので注意する。
 - 有機リン剤どうしの混用は急性毒性が増加する場合があるので注意が必要である。
9. 不明の点は専門の技術者に相談する。

【記号の説明】

- ：混用してよい。
- ◎：使用直前の混用ならよい。
- △：混用で混濁するが、攪拌すれば散布可能。
- △：物理性、効力低下などの点で問題がある。
- ▲：薬害の点で問題がある。
- ×：混用できない。
- 一：混用の意味がないか、機会がない。
- 空白：判定するに足りる知見や経験に乏しい。

- (乳)：乳剤
- (水)：水和剤
- (液)：液剤
- (溶)：溶解剤

キョウチクトウ カナメモチ					
ツツジ類 ツツジ、サツキ類 (緑化低木)	バウンティフロアブル剤 (バクプロトラゾール水和剤、バクプロトラゾール21.5%)	新梢伸長抑制及び 刈込軽減	生育初期または 生育期の刈込5 ～10日後、250 ～500倍液、茎葉の面積が当り 200 - 300㎡ 散布	刈込後 1回	

植物成長調整剤使用基準 (芝)

区分	薬 剤 名	使用目的	使用 方法	使用時期 及び回数	備 考
こうらいしば・ひめこうらいしば	インドール酪酸液剤	発根促進	散布	張芝直後	
こうらいしば・ペントグラス	クロレラ抽出物液剤	根の伸長促進・萌芽促進	散布	萌芽期～生育終期	
		張芝の活著促進	散布	張芝後	
こうらいしば	ベンジルアミノプリン液剤	活著促進	散布	張芝直後	
こうらいしば・のしば	メフルイジド液剤	草丈の伸長抑制	散布	芝刈後3～4日以内	
ペントグラス・ブルーグラス・バミューダグラス	フルルプリミドール水和剤	草丈の伸長抑制	全面均一散布	生育初期～盛期 2回以内	
ペントグラス・ブルーグラス・フェスク	バクプロトラゾール粒剤	草丈の伸長抑制による刈込軽減	全面均一散布	刈込7日前～刈込3日後 2回以内	
ペントグラス・ブルーグラス・フェスク・ライグラス・オーチャードグラス	バクプロトラゾール水和剤	*	全面散布	刈込7日前～刈込直後 2回以内	

7. 果樹生育調査法

(調査樹)

1. 調査樹は1品種について成育中庸の成木3樹を選び、原則として同一樹について調査する。
ただし、成木とはりんご、なしは原則として15年生、ももは8年生以上とする。
ただし、

(調査項目及び調査方法)

2. 樹種ごとの調査項目及び調査方法は以下のとおりとする。

(1) りんご

- イ 品種：つがる、ふじ、必要に応じその他の品種を対象とする。
- ロ 発芽期：花芽の先端が破れ、緑色の現れた芽が1樹内で2～3個以上になったとき。
- ハ 展葉期：1樹内で1個以上の芽の基葉が展葉したとき。
- ニ 開花期
開花始：連続して開花した最初の日。(2～3の花が開いたとき)
満開期：1樹内で80%程度の花が開いたとき。中心花の満開も調査記録する。
落花期：花が80%程度散ったとき。
- ホ 結実歩合：落花15日頃に1樹当たり短果枝頂芽100花そうを選び、中心花、側花及び花そうごとの結実数を調査する。
- ヘ 着果状態：6月10日頃、園地全体についての着果状態を観察して、各品種ごとに平年作に対する予想生産量の多、中、少で判断する。
なお、中心果、側果別の着果状態についても観察し、作況の把握に努める。
- ト 果実肥大：肥大状況を代表する中心果を1樹当たり30果を選び横径、縦径を測定する。調査期日は6月10日、7月10日、8月10日、9月10日、10月10日、11月10日とするが品種ごとの最終の調査は、おおむね収穫開始前10日頃とする。
- チ 新梢伸長停止期：斜向枝の80%程度の新梢が伸長する停止したとき。
- リ 着果数：収穫開始10日前頃に、各調査樹ごとに着果数を調査し、10a当たりの予想生産量を算出する。台風等により落果が生じた場合は、その落果数を調査しておく。
- ヌ 収穫期：収穫始、収穫最盛期、収穫終とする。なお、収穫作業上の収穫期と果実自体の熟度に大きな差がある場合はこれも記録しておく。
- ル 果実品種：果実の大きさ、着色などについて調査し、平年に比較した果実品質の状態を調査する。
- ヲ 花芽の着生状態：12月に1樹当たり短果枝頂芽100芽について花芽分化数を調査する。

(2) もも

- イ 品種：あかつき、大久保、必要に応じその他の品種を対象にする。
- ロ 発芽期：1樹内で20%程度の芽の先端が開き始めたとき。
- ハ 展葉期：連続展葉の初期とする。
- ニ 開花期
開花始：連続して開花した最初の日。(2～3の花が開いたとき)
満開期：1樹内で80%程度の花が開いたとき。
落花期：1樹内で80%程度の花が散ったとき。
- ホ 結実数：落果後15日頃、1樹当たり長果枝30本を選び、1長果枝当たりの結実数を調査する。ただし、長果枝の長さを測定しておく。
- ヘ 果実肥大：肥大状況を代表する果実を1樹当たり30果選び、横径、縦径、側径を測定する。調査期日は、6月5日、7月5日、8月5日とするが品種ごとの最終調査は、おおむね収穫開始前10日頃とする。
- ト 着果数：収穫開始10日前頃に、各調査樹ごとに着果数を調査し10a当たりの予想生産量を算出する。台風等により落果が生じた場合は、その落果数を調査しておく。
- チ 収穫期：収穫始、収穫最盛期、収穫終とする。なお、収穫作業上の収穫期と果実自体の熟度に大きな差がある場合はこれも記録する。
- リ 果実品質：果実の大きさ、着色等について調査観察し平年に比較した果実品質の状態を調査する。

(3) 日本なし

- イ 品種：幸水、長十郎、必要に応じその他の品種を対象にする。
- ロ 発芽期：40～50%の花芽が、苞から葉先を出し始めたとき。
- ハ 展葉期：40～50%の花芽の第1葉が開ききったとき。
- ニ 開花期
開花始：1番花が連続して開花した最初の日。(20～30%の花芽が開花したとき)
満開期：花そうの80%程度が開いたとき。
落花期：花そうの80%程度が散ったとき。
- ホ 結実歩合：落花後15日頃、1樹当たり100花そうを選び花そうごとの結実数を調査する。
- ヘ 着果状態：6月10日頃、園地全体についての着果状態を観察して平年作に対する予想生産量の多、中、少を調査する。
- ト 果実肥大：肥大状況を代表する果実を1樹当たり30果を選び、横径、縦径を測定する。調査期日は6月10日、7月10日、8月10日、9月10日、10月10日とするが品種ごとの最終調査はおおむね収穫開始前10日頃とする。

- チ 新梢伸長停止期：新梢の80%程度が伸長停止したとき。
- リ 着果数：収穫前10日頃に、各調査樹ごとに着果数を調査し、10a 当たり予想生産量を算出する。台風等により落果が生じた場合はその落果数を調査しておく。
- ス 収穫期：収穫始、収穫最盛期、収穫終とする。なお、収穫作業上の収穫期と果実自体の熟度に大きな差がある場合はこれも記録しておく。
- ル 果実品質：果実の大きさ、着色等を調査観察し平年に比較した果実品質の状態を調査する。
- ヲ 花芽の着生状況：12月に腋花芽の着生状況を観察し平年に対する多、中、少で調査する。短果枝花芽については、花芽の大きさ等充実度を観察、調査する。

(4) う め

- イ 品 種：白加賀、必要に応じその他品種を対象にする。
- ロ 発 芽 期：1 樹内で20%程度の芽の先端が開き始めたとき。
- ハ 展 葉 期：連続展葉の初期とする。
- ニ 開 花 期
開 花 始：連続して開花した最初の日。(2~3の花が開いたとき)
満 開 期：1 樹内で80%程度の花が開いたとき。
落 花 期：1 樹内で80%程度の花が散ったとき。
- ホ 結 実 数：落花後15日頃、1 樹当たり長果枝30本を選び、1 長果枝当たりの結実数を調査する。ただし、長果枝の長さを測定しておく。
- ヘ 果実肥大：肥大状況を代表する果実を1 樹当たり30果選び、横径、縦径、側径を測定する。調査期日は、5月5日、6月5日とするが品種ごとの最終調査は、おおむね収穫開始前10日頃とする。
- ト 着 果 数：収穫開始10日前頃に、各調査樹ごとに着果数を調査し10a 当たりの予想生産量を算出する。風等により落果が生じた場合は、その落果数を調査しておく。
- チ 収 穫 期：収穫始、収穫最盛期、収穫終とする。なお、収穫作業上の収穫期と果実自体の熟度に大きな差がある場合はこれも記録する。
- リ 果実品質：果実の大きさ、着色等について調査観察し平年に比較した果実品質の状態を調査する。

みやぎの果樹指導指針執筆者

No	氏 氏 名 名	所 属	職 名
1	柳 原 晃	林 政 課	上席主任専門技術員
2	伊 藤 吉 晴	蚕 糸 園 芸 課	技 師
3	大 槻 英 悟	園 芸 試 験 場	上席主任研究員兼果樹科長
4	菊 地 秀 喜	"	研 究 員
5	小 室 博 義	"	技 師
6	高 田 千 春	"	技 師
7	安 井 孝 臣	"	主任研究員兼土壌栄養科長
8	千 葉 佳 朗	"	技 師
9	菊 地 修	"	主任研究員兼病害虫科長
10	増 田 俊 雄	"	技 師
11	佐 藤 郁	"	技 師
12	末 永 重 男	農 業 セ ン タ ー	作業機械科長
13	村 田 勝 嘉	経 済 連	青果販売課長
14	木 皿 卓 夫	"	生産対策課長
15	長 田 茂	病 害 虫 防 除 所	技術主幹兼予察課長
16	高 野 俊 昭	"	企画指導課長
17	板 橋 慎 幸	白 石 農 改	技 師
18	大 森 裕 俊	大 河 原 農 改	技 師
19	鶴 飼 真 澄	角 田 農 改	技 師
20	佐 藤 清	亘 理 農 改	次長(地域振興担当)
21	小 島 由 美 子	亘 理 農 改	技 師
22	守 屋 明 良	大 和 農 改	技 師
23	佐々木 圭 悦	中 新 田 農 改	技 師
24	小 林 雅 文	小 牛 田 農 改	技 師
25	高 橋 芳 浩	築 館 農 改	技 師
26	佐 藤 寛	迫 農 改	技術主査
27	渡 邊 真 文	本 吉 農 改	技 師
28	及 川 俊 雄	農 業 普 及 課	上席主任専門技術員
29	菅 原 美 代 子	"	技術主査
30	佐々木 三 郎	"	技術主査
31	及 川 悟	"	技術主査

みやぎの果樹指導指針編集委員

No	役職名	氏名	所 属	職 名
1	委員長	大 澤 尚 文	農 業 普 及 課	技術補佐
2	委 員	千 葉 圭 悟	蚕 糸 園 芸 課	技術主幹兼果樹花き係長
3	"	大 槻 英 悟	園 芸 試 験 場	上席主任研究員兼果樹科長
4	"	安 井 孝 臣	"	主任研究員兼土壌栄養科長
5	"	菊 地 修	"	主任研究員兼病虫害科長
6	"	村 田 勝 嘉	経 済 連	青果販売課長
7	"	木 皿 卓 夫	"	生産対策課長
8	"	鈴 木 虎 夫	大 河 原 農 改	次 長
9	"	鶴 飼 真 澄	角 田 農 改	技 師
10	"	佐 藤 清	亘 理 農 改	次長(地域振興担当)
11	"	守 屋 明 良	大 和 農 改	技 師
12	"	佐 藤 寛	迫 農 改	技術主査
13	"	及 川 俊 雄	農 業 普 及 課	上席主任専門技術員
14	"	三 浦 正 勝	"	技術主幹兼普及係長
15	"	菅 原 美 代 子	"	技術主査
16	"	佐々木 三 郎	"	技術主査
17	"	及 川 悟	"	技術主査